



## 令和6年度病害虫発生予察注意報第3号

令和6年5月13日  
埼玉県病害虫防除所

県内のオオタバコガのフェロモントラップによる誘殺数が、4月下旬から急増し多いところでは平年の約41倍となりました。また、調査を行っている4地点全てにおいて、発生量が多かった昨年度をさらに上回る誘殺数となっています\*。

本虫は野菜、花きを中心として50種類近い作物を加害しますが、本県で被害が懸念される作物は、ナス、スイートコーン、イチゴ、キク、ガーベラ、宿根アスター、シャクヤクなどです。

幼虫は卵からふ化すると直ちに植物の内部へ食入するため、被害を確認したら直ちに防除を実施しましょう。

※今年度よりフェロモントラップの種類を粘着トラップからファネル型トラップに変更していますが、その影響を加味しても誘殺数が多い状況です。

作物名 野菜類、花き類  
病害虫名 オオタバコガ

### 1 注意報の内容

- (1) 発生地域 県内全地域
- (2) 発生程度 多

### 2 注意報発表の根拠

- (1) 病害虫防除所が設置したオオタバコガのフェロモントラップへの雄成虫誘殺数が、4か所すべて（本庄市、深谷市、越谷市、杉戸町）で平年の約8～41倍と多く、全地点で注意報を出した昨年を上回る増加傾向が見られる（図）。  
（参照：[フェロモントラップ等調査データ（更新：5月7日）](#)）
- (2) 5月9日に気象庁が発表した季節予報によれば、関東甲信地方の向こう1か月の気温は平年より高く、降水量は多いと予想されている。
- (3) 昨年度多発したことに加え、暖冬で経過したことから本虫の密度が高いと考えられる。高温の影響で今後本虫の活動がさらに活発となり、被害多発が懸念される。

### 3 防除対策等

- (1) 新しい食害痕や虫糞を見つけたら、その周辺に幼虫がいる可能性が高いため、発見しだい捕殺する。
- (2) 摘芯した腋芽や花蕾などには卵が産みつけられていたり、若齢幼虫が潜んでいたことがあるため、株元などに放置せず、ほ場外で処分する。
- (3) 施設栽培では、開口部に寒冷紗等（5mm目程度の防虫ネット）を張って、成虫の侵入を防ぐ。

- (4) 幼虫が植物体内に食入してしまうと薬剤の効果が低下するため、被害を確認したら直ちに防除を実施する。
- (5) 老齢幼虫に対しては薬剤の効果が低下するため、薬剤散布は若齢幼虫のうちに実施する。また、同一系統の薬剤の連用は避ける（表1、表2）。

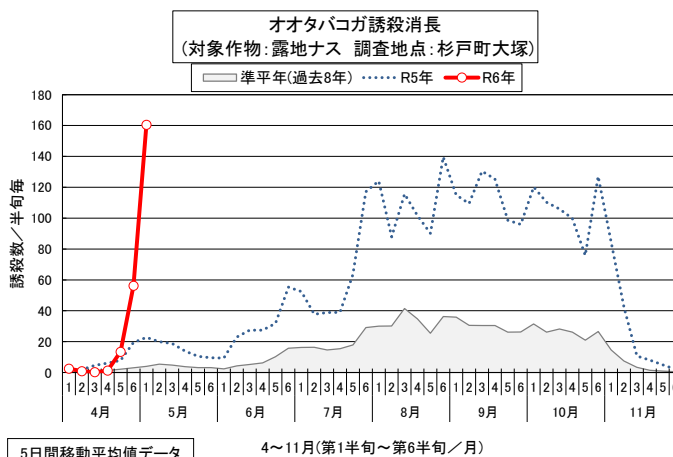
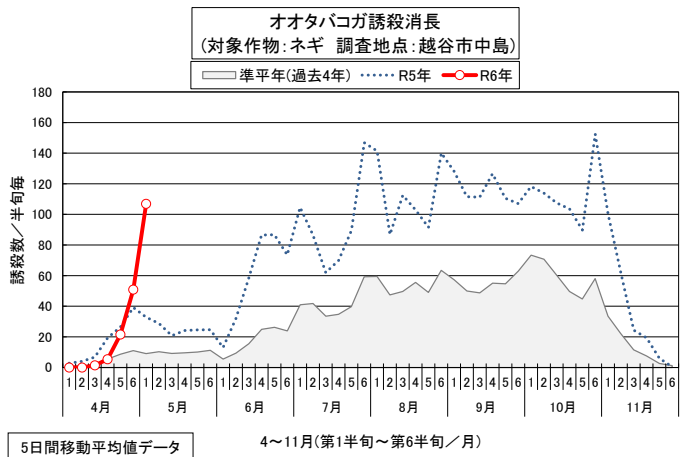
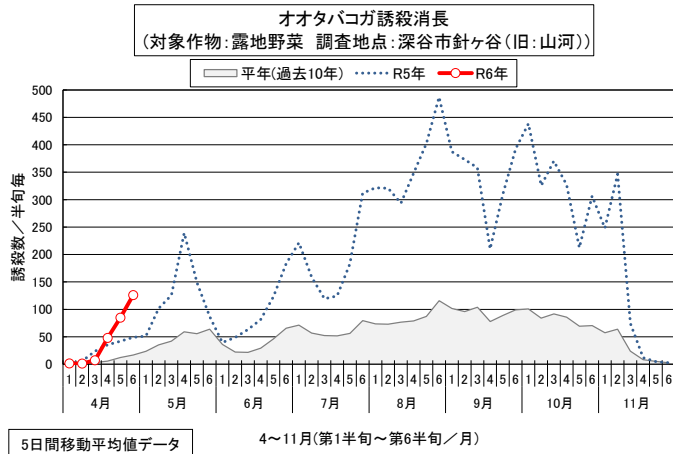
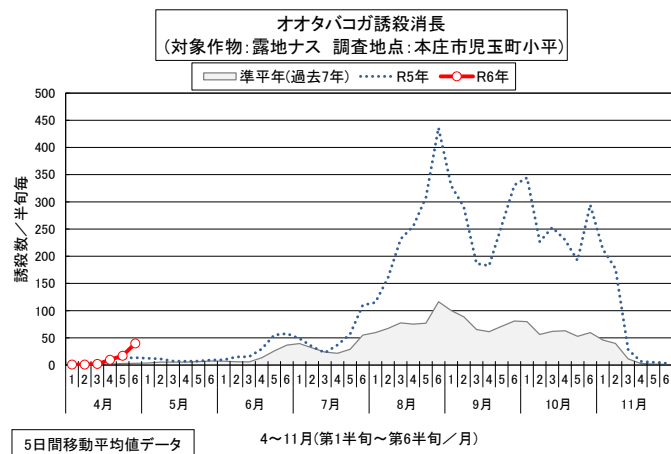


図 オオタバコガのフェロモントラップにおける誘殺消長（5月8日時点）  
（左上から本庄市、深谷市、越谷市、杉戸町）



写真1 オオタバコガ幼虫による葉の食害



写真2 ナス果実に食入するオオタバコガ若齢幼虫

表1 ナスにおけるオオタバコガの防除薬剤例

薬 剤 名	I R A C コード	使用時期	使用 回数
アニキ乳剤	6	収穫前日まで	3回以内
カウンター乳剤	1 5	収穫前日まで	4回以内
マトリックフロアブル	1 8	収穫前日まで	3回以内
アクセルフロアブル	2 2 B	収穫前日まで	3回以内
ヨーバルフロアブル	2 8	収穫前日まで	3回以内
グレーシア乳剤	3 0	収穫前日まで	2回以内
プレオフロアブル	UN	収穫前日まで	4回以内
デルフィン顆粒水和剤※	1 1 A	発生初期 但し、収穫前日まで	—

※作物名「野菜類」として登録

(使用基準は令和6年5月8日現在)

表2 スイートコーン（未成熟とうもろこし）におけるオオタバコガの防除薬剤例

薬 剤 名	I R A C コード	使用時期	使用 回数
ディアナSC	5	収穫前日まで	2回以内
アフーム乳剤	6	収穫3日前まで	2回以内
カスケード乳剤	1 5	収穫7日前まで	2回以内
ベネビアOD	2 8	収穫前日まで	3回以内
プレオフロアブル	UN	収穫前日まで	2回以内
ゼンターリ顆粒水和剤※	1 1 A	発生初期 但し、収穫前日まで	—

※作物名「とうもろこし」として登録

(使用基準は令和6年5月8日現在)

<農薬使用上の注意事項>

- 1 農薬は、ラベルの記載内容を必ず守って使用する。
- 2 剤の使用回数、成分毎の総使用回数、使用量及び希釈倍数は使用の都度確認する。特に、蚕や魚に対して影響の強い農薬など、使用上注意を要する薬剤を用いる場合は、周辺への危被害防止対策に万全を期すること。
- 3 農薬を散布するときは、農薬が周辺に飛散しないよう注意する。
- 4 周辺の住民に配慮し、農薬使用の前に周知徹底する。
- 5 農薬の最新情報は、[農薬登録情報提供システム（農林水産省）](#)から検索できます。

農薬登録情報提供システム



農林水産省

※ 埼玉県農薬危害防止運動実施中！（令和6年5月1日～8月31日）

4 問合せ先

埼玉県病害虫防除所 電話：048-539-0661

(ホームページ：右のQRコードか[本リンク](#)よりアクセス)

埼玉県病害虫防除所



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」